

【件名】No.80

二木大通り線について

【区分】
手紙

【受付日】
令和8年8月10日

【意見・要望の内容】（要約して記載）
二木大通線について、車両の走行音による住宅地への騒音を軽減するため、陸橋から西側の制限速度を時速50キロから40キロへ引き下げてほしい。また、たけくま住宅地からヨークタウンへ向かう高齢者などの安全を確保するため、セブンイレブン前とカワチ前の交差点の中間地点に横断歩道を新設してほしい。

【一次対応】
担当課に情報共有し、回答(対応)を依頼

【担当課の回答内容】（全文）
この度は、二木大通り線についてご意見をいただき誠にありがとうございます。

当該道路周辺は住宅地が広がり、近隣に商業施設もあることから、日々の車両の走行音や、ご高齢の方をはじめとする歩行者の道路横断の安全性について、大変なご不安と危機感を持たれていることと存じます。地域住民の皆様が安心して暮らすための安全な交通環境の確保は、本市にとりましても極めて重要な課題であると認識しております。

ご要望いただきました交通規制の変更及び横断歩道の新設につきましては、宮城県公安委員会の所管となるため、市から窓口である岩沼警察署へご要望の内容をお伝えするとともに、対応を要請いたしました。

岩沼警察署からの回答は以下のとおりとなります。

① 制限速度の引き下げについて

当該道路の状況から、現在の制限速度を引き下げる必要はないとの判断でございました。

しかしながら、過度なスピードを出す車両や騒音等に対処するため、今後、当該路線において警察による警戒・取締活動を強化していくとのことでございます。

② 横断歩道の新設について

ご要望場所の東西にすでに信号付き交差点が設置されていることから、新たに信号のない横断歩道を設置する必要性は認められないとの判断でございました。

しかしながら、安全な横断を促し事故を未然に防ぐため、警察において歩行者の乱横断防止に向けた警戒活動を行っていくとのことでございます。

市といたしましても、警察による活動と連携し、ドライバーや歩行者、自転車利用者に対して交通ルール・マナー遵守の啓発活動を進めてまいります。

また、来月から始まる「秋の交通安全運動」をはじめ、様々な機会をとらえて地域全体の交通安全意識の向上を図り、安全な交通環境の確保に努めてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

本件についてご不明な点がございましたら、岩沼警察署交通課(電話: 0223-22-4341)までご相談ください。

【回答の有無】
回答済み

【回答日】
令和8年8月26日

【進捗状況】
課題として認識

【担当課】
危機管理課